

12月は人権月間！

12月は人権月間です。12月1日は「いのちの日」(厚生労働省), 3日から9日までは「障害者週間」(内閣府), 4日から10日までは「人権週間」(法務省等), そして, 12月10日は「世界人権デー」(国連総会)です。「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」で始まる全30条と前文からなる「世界人権宣言」が、1948年12月10日、パリで行われた第3回国連総会で採択された日です。これを記念して、1950年の第5回国連総会において、毎年12月10日を「世界人権デー」として、世界中で記念行事を行うことが決議されました。日本でも、全国各地で様々な人権啓発活動の取組がおこなわれています。

法務省では、令和2年度啓発活動重点目標～人権啓発キャッチコピー～を

「誰か」のこと じゃない

とし、「誰か」のことではなく、自分自身の身近な問題として考え、そして、令和2年度啓発活動強調事項を右の17項目とし、人権への正しい理解を呼びかけています。

本校においても、この時期に人権について、あらためてしっかりと学習していきます。12月1日から各学年で「人権学習」をおこないます。1年生は「違いを知る・しうがいしや理解について」、2年生は「国際理解・外国人問題について」、3年生は「同和問題を含む人権諸問題について」それぞれ学習します。社会に残されている人権問題について、正しく判断し行動するためには、まず事実を正しく知ることが大切です。そして、相手の立場に立って考え、相手の心の痛みを自分の痛みとして感じ、常に自分事として考えてほしいと思います。『人権』とは、「すべての人が、幸せに生きるために権利」であり、「すべての人が生まれながらに、等しくもっている権利」です。「人権学習」で学び、考えたことをもとに、世の中の偏見や差別を見抜き、人権侵害を見逃さず、仲間とともに解決に向けての展望を持ちましょう。人として「思いやりのある心」や「一人ひとりを大切にする心」を持ち、「わたしも大切・あなたも大切」を合言葉に、すべての人の『人権』が守られ、幸せに生活できる社会の実現を目指し、『人権意識』や『人権感覚』を磨き、高め、行動してくれることを期待します。

～新型コロナウィルス再感染防止に向けて～

全国的な新型コロナウィルス感染症の拡大、そして京都市内でも飲食の機会だけでなく、職場や学校、また、家庭内や施設内などで感染が拡大しています。改めて基本的な感染防止対策の実践をお願いします。

- ① 3密（密閉・密集・密接）回避・寒い場所でも換気の実施・マスク着用の徹底・手洗いの実践
 - ② 毎朝の健康観察や日常の体温計測等の体調管理の徹底
 - ③ 少しでも体調不良や発熱・咳・のどの痛み等がある場合は、ためらわずに学校を休むことの徹底
- 皆さんには、ご不便をおかけしますが、自分自身はもちろんのこと、大切な家族や、高齢者等の重症化のリスクのある方を守るためにも、一人ひとりの自覚をもった行動をお願いします！

「誰か」のこと



令和2年度啓発活動強調事項（17項目）

- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) 子どもの人権を守ろう
- (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) 同和問題(部落差別)を解消しよう
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) H.I.V感染者等に対する偏見や差別をなくそう
- (9) ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- (11) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- (12) インターネットによる人権侵害をなくそう
- (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (15) 性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

11月のおもなできごと

【生徒会本部役員選挙…11月2日（月）・後期認証式…11月10日（火）】

11月2日（月）7限に、生徒会本部役員選挙が実施されました。密をさけるために、テレビ放送による演説会をおこないました。各クラスでは各候補者の演説を熱心に視聴し、その後、投票が行われ、新しい生徒会本部役員と各専門委員会委員長が決定しました。また、11月10日（火）7限に、先日、選出された新生徒会本部役員・新各委員長と後期学級委員の「認証式」をリモートによる全校放送で行いました。その後、旧生徒会執行部の代表として、旧生徒会長のあいさつ、続いて、新生徒会本部役員を代表して新会長が決意表明のあいさつをしました。そして、旧生徒会長から新生徒会長に生徒会旗の引継（引渡し）がありました。生徒会本部役員・各委員長の任期は1年、後期学級委員は、来年3月までの任期ですが、コロナ禍で今できることを考え、頑張ってほしいと思います。



【1年生「認知症あんしんサポーター講座」…11月6日（金）】

【2年生「認知症あんしんサポーターフォローアップ講座」…11月9日（月）】

1年生の「認知症あんしんサポーター講座」を11月6日（金）7限におこないました。講座の内容は、認知症について正しい知識を身につけ理解を深めることを目的に、認知症の方への対応について2場面（レジでの対応・公園での対応）をDVDで視聴しました。その後、修学院地域包括支援センターの講師の方から事前学習での生徒の感想や具体的な接し方などの質問事項に対する返答をしていく形で進めていき、今後、認知症サポーターとしてどのような役割を担うのかなどを学習しました。また、2年生の「認知症あんしんサポーターフォローアップ講座」を11月9日（月）7限におこないました。1年生時の「認知症あんしんサポーター講座」を振り返り、認知症サポーターの意義などを確認しました。今年度は、コロナ禍で学年集会の形はとらず、リモートでおこない、各クラス代表生徒が社会福祉協議会の会長へ質問をしている様子を各クラスで視聴する形で進めました。生徒からの質問を丁寧に答えて下さった修学院学区・修学院第二学区の社会福祉協議会の両会長様ありがとうございました。最後に、生徒の代表からお礼のあいさつをおこない、講座は終了しました。メモをとったり、真剣に話を聞く生徒が多く、大変有意義な講座でした。



部活動のおもな様子（秋季新人大会や発表会など）



11月末でほぼ部活動の秋季新人大会や発表会が終了しました。（ワンダーフォーゲル部は12月・ラグビー部は1月に実施予定）各部活動は、3年生から1・2年生へ引き継がれ、それぞれの部は新しい体制で取り組んでいます。試合や発表会の様子は、ホームページに掲載していますので、ご覧下さい。



【12月のおもな学校行事】



- ・11月30日（月）～4日（金）…SCW（修学院チャレンジウィーク）
- ・12月15日（火）～21日（月）…三者懇談会（19日・20日を除く）
- ・12月23日（水）…第2学期「終業式」
- ・12月24日（木）～1月4日（月）…冬季休業 【12月28日～1月3日…学校閉鎖日】
- ・1月5日（火）…第3学期「始業式」